



長野県報

6月18日(木)
平成21年
(2009年)
第2075号

目次

告示

事務処理規則に基づき平成21年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定（行政改革課）	1
事務処理規則に基づき平成21年度において建設事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定（行政改革課）	1
水防法に基づく浸水想定区域等の指定及び関係図面の縦覧（河川課）	1
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	1
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会）	2

公告

一般競争入札（情報統計課情報システム推進室）	2
特定非営利活動法人の設立の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	3
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	3
平成21年度の自衛官（2等陸士、2等海士及び2等空士）の募集期間等（市町村課）	4
一般競争入札（総務事務課）	4
平成22年度長野県看護大学編入学生の募集（医療政策課）	5
土地改良区連合の定款変更の認可（農地整備課）	5
土地改良区の定款変更の認可（3件）（農地整備課）	5
土地改良区役員の就退任の届出（2件）（農地整備課）	6
一般競争入札（4件）（病院事業局）	6
一般競争入札（2件）（高校教育課）	9

告示

行政改革課

長野県告示第359号

事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）別表第2の6の(2)の規定により、平成21年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成21年6月18日

長野県知事 村井 仁

間伐材利用の環モデル事業補助金交付要綱（平成21年6月8日付け21信木第168号林務部長通知）の規定に基づく補助金

行政改革課

長野県告示第360号

事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）別表第2の40の(1)のサの規定により、平成21年度において建設事務所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成21年6月18日

長野県知事 村井 仁

新幹線関連桜づみ整備事業補助金交付要綱（平成21年4月1日付け21道建第5号建設部長通知）の規定に基づく補助金

河川課

長野県告示第361号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により、次の河川に係る浸水想定区域を指定し、及び当該区域が浸水した場合に想定される水深を定めました。

なお、関係図面は、長野県建設部河川課及び当該区域を管轄する建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

平成21年6月18日

長野県知事 村井 仁
信濃川水系 犀川（東筑摩郡生坂村北陸郷字沢口（日野橋）から長野市塩生甲（両郡橋）まで）
信濃川水系 松川

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成21年6月12日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成21年6月18日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の 氏名(名称)	住所	売りさばき場所
樋口良雄	中野市大字安源寺 978-1	中野市大字安源寺 978-1

会計課

選告示第18号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成21年6月18日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表中	35,320	35,291	に改める。
	360,996	360,755	
	7,648	7,637	
	22,865	22,850	
	17,797	17,774	
	9,085	9,045	
	10,763	10,748	
	9,135	9,124	
	9,529	9,494	
	102,133	102,137	
	60,460	60,443	
	46,675	46,678	
	20,856	20,811	
	28,672	28,642	
	13,958	13,936	
	19,627	19,611	
	11,947	11,917	
	19,004	18,972	
	9,170	9,142	
	19,447	19,410	
	8,491	8,469	
	7,445	7,443	
	21,428	21,436	
	18,102	18,104	
	38,018	38,011	
	21,616	21,591	
	8,393	8,395	
	26,403	26,368	

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月18日

長野県知事 村井仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量

本庁舎スイッチングハブ及び周辺機器 一式

- (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 借入期間

平成21年9月1日から平成26年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026（235）7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年7月3日（金）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。